

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3100237号  
(U3100237)

(45) 発行日 平成16年5月13日(2004.5.13)

(24) 登録日 平成15年12月24日(2003.12.24)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

F I

A 4 5 D 44/22

A 4 5 D 44/22

C

A 6 1 K 7/00

A 6 1 K 7/00

U

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2003-2059 (U2003-2059)  
(22) 出願日 平成15年3月11日(2003.3.11)

(73) 実用新案権者 503138787  
アドネクスト有限公司  
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-28-10-506  
(74) 代理人 100081949  
弁理士 神保 欣正  
(72) 考案者 林 啓二  
京都府長岡京市河陽が丘2-5-1

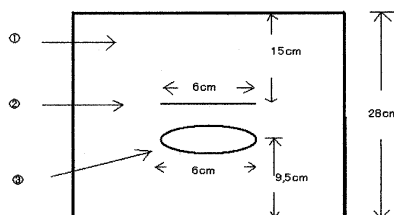
(54) 【考案の名称】 保水性ペーパーフェイスマスクパック

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 本考案は強力保水性シートに鼻部、口部に呼吸口を設けピーリング施行の効率を図る。

【解決手段】 本考案は強力保水性ペーパーシートを使用することにより、使い捨てマスクとする。本体1に鼻部の呼吸口2及び口部の呼吸口3を設けることにより、呼吸を確保する。またピーリング剤がたまりやすく、冷却時にシートの接着が悪い部分にマスクを設けることにより十分な鎮静効果が得られ、ピーリング剤の皮膚への浸潤防止が可能となり、やけどの予防となる。付随シートにより水分補充を随時行え、鎮静効果の効率が上がり、ピーリング施行時の鎮静過程を効率よく進めることを可能にする。また1パックであることにより、医療機関、エステ等の作業での改善、経済的、時間的の効率を図ることを可能にする。

【選択図】 図1



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項1】

皮膚科、形成外科、エステ等でのピーリング施行中に鎮静させる目的で使用するフェイスマスクである。材質はキノクロスを使用。天然木材パルプ100%の繊維を空気中に分散させてマットを形成し、特殊バインダーで接着シート化したものである。ピーリング施行時に、ピーリング剤の深部への浸潤を予防するため用いる、冷水をしみこませたペーパーマスクである。特に水分を十分吸収する素材を使用することにより、ピーリング施行後の赤味、痛みの軽減と鎮静に有効性が高い。また呼吸の妨げにならぬよう、鼻、口部は切り抜き、シートは保水性を有する。

## 【考案の詳細な説明】

10

## 【0001】

## 【考案の属する技術分野】

本考案は、ピーリング施行後皮膚への水分の浸透を促す。また液漏れの防止に努めたフェイスマスクである。

## 【0002】

## 【従来技術】

皮膚科、形成外科、エステ等でのピーリング時において各自、フェイスタオル、布、ペーパータオルなどを使用していた。

## 【0003】

## 【考案が解決しようとする課題】

20

フェイスタオル、布では一度の使用量が多く、また衛生面においても問題があった。また従来の物では素材的に水分の吸収が不十分であり、鎮静効果も低いものであった。ペーパータオルも使用量、製作等、経済的、労働的負担が大きい。従って本考案使い捨てフェイスマスクを使用することで、前述の欠点を解決しようとするものである。

## 【0004】

## 【課題を解決するための手段】

本考案は、

1 ペーパータオルを使用し、使い捨てることにより衛生面の改善を図る。また鼻、口部を切り抜くことにより、呼吸が確保できる。パックであるため一度の使用量が明確である。

30

2 水分の吸収性のよい素材を使用することにより十分な鎮静効果が得られるようになった。

## 【0005】

## 【考案の実施の形態】

ピーリング時に溶液の塗布後、本考案のフェイスマスクに冷水をしみこませ顔にのせる。また鼻のわきには付随のマスクをのせ、必要に応じ付随のマスクを使用する。また随時フェイスマスクの上にペーパーを重ねることにより、水分を補充することが可能である。

## 【0006】

## 【実施例】

以下、添付図面に従って実施例を説明する。1がマスク本体である。ピーリング施行後の鎮静時に、患者の顔にのせる。4を鼻の脇にそえ必要に応じ、5のシートを使用する。

40

## 【0007】

【考案の効果】保水性ペーパータオルを使用することにより、皮膚への水分の浸透が増す。また使い捨てであることにより衛生的である。各診療所において、本考案を使用することにより、経済的、時間的に無駄を無くす効果がある。

## 【図面の簡単な説明】

【図1】本考案のフェイスマスクの正面図である。

【図2】本考案の付随品である。

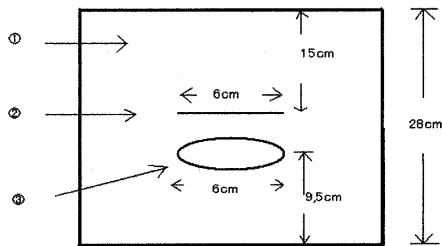
## 【符号の説明】

1 フェイスマスク本体

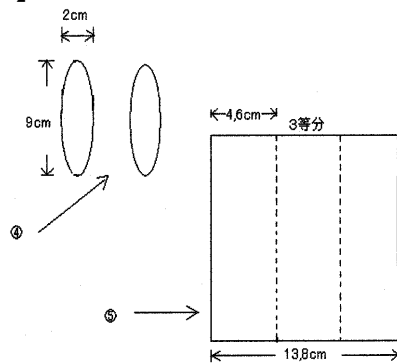
50

- 2 鼻部の呼吸口
- 3 口部の呼吸口
- 4 付随の鼻のわきのマスク
- 5 付随のシート

【 図 1 】



【 図 2 】



## 【手続補正書】

【提出日】平成15年6月16日(2003.6.16)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【請求項1】

材質は天然木材パルプ100%の繊維を特殊バインダーでシート化した、キノクロスを使用した保水性ペーパーフェイスマスクパックである。

## 【手続補正書】

【提出日】平成15年10月20日(2003.10.20)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】実用新案登録請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項1】

呼吸を確保するために鼻の呼吸口及び口の呼吸口部分を切り抜いた形状を有する、保水性を有するペーパータオルを素材としたシート状のマスクと、装着時に鼻の呼吸口部分より露出した鼻のわきにのせるための保水性を有するペーパータオルを素材としたシート状の付随マスクの組み合わせからなることを特徴とする保水性ペーパーフェイスマスクパック。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0002】

皮膚科、形成外科、エステ等のピーリング時に、鎮静させる目的で各自がフェイスタオル、布、ペーパータオルを使用していた。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0004】

## 【課題を解決するための手段】

本考案の保水性ペーパーフェイスマスクパックは、呼吸を確保するために鼻の呼吸口及び口の呼吸口部分を切り抜いた形状を有する、保水性を有するペーパータオルを素材としたシート状のマスクと、装着時に鼻の呼吸口部分より露出した鼻のわきに載せるための保水性を有するペーパータオルを素材としたシート状の付随マスクの組み合わせからなることを特徴とする。ここでは保水性を有するペーパータオルとして、天然木材パルプ100パーセントの繊維を空気中に分散させてマットを形成し、特殊バインダーで接着シート化した商品名「キノクロス」を用いている。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【考案の効果】

(1) 保水性ペーパータオルを使用することにより、皮膚への水分の浸透が増してピーリング剤への深部への浸潤を予防する。特に水分を十分吸収する素材を使用することにより、ピーリング施行後の赤味、痛みの軽減と鎮静に有効性が高い。(2) 使い捨てであることより衛生的である。

(3) パックであるために一度の使用量が明確である。

(4) 以上の効果より各診療所において本考案の保水性ペーパーフェイスマスクパックを使用することにより、経済的、時間的に無駄を無くすことが可能となる。